



生活支援室の機能を強化しました

市は、平成27年4月1日付の組織機構の見直しにより、生活支援室の機能を強化しました。すでに行っていた、仮設住宅の入退去受け付けや見守りなどの被災者支援業務に加え、これまで都市計画課が所管していた住宅再建の相談や補助金などの支給事務を1カ所の窓口で対応します。

また、同じ建物内では、県と市で開設している「釜石地区被災者相談支援センター」が、不安や悩みなどの専門家相談を受け付けており、被災された方々の利便性の向上と最後まで被災者に寄り添う体制を一体的に整えました。

業務の内容

① 仮設住宅に関すること

① 入退去受け付け

仮設住宅の入退去の受け付け・決定を行います。

② 空室の適切な管理と有効活用

仮設住宅の空室を適切に管理するとともに、空室の有効な活用方法を考えます。

③ 仮設住宅およびみなし仮設で活動する関係団体との円滑な活動調整

仮設住宅およびみなし仮設で各種支援活動を行っている、社会福祉協議会やNPO団体など関係団体と連携を図ります。

④ コミュニティの形成と交流の促進

仮設団地自治会のコミュニティの形成と交流促進を支援します。

⑤ 見守り活動

仮設住宅内のコミュニティ支援、入居者の孤立・引きこもりなどを防止するため市内NPO団体に委託し見守り活動を行います。

② 住宅再建に関すること

① 相談の受け付け

県などと合同で、被災された方向けに「住宅再建相談会」を開催し、住宅再建をする際の資金計画・建築計画・補助制度などの相談を受け付けます。

② 各種補助金申請の受け付け・交付

住宅の再建などに関する各種補助金の申請受け付け・交付事務を行います。

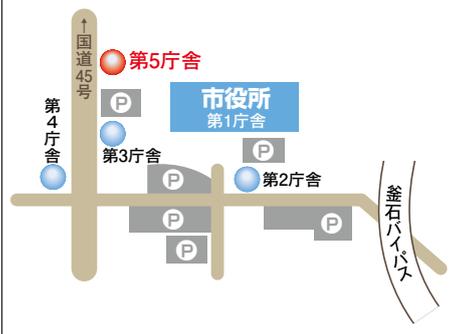
※被災者住宅再建事業補助金・市単独被災者住宅再建支援事業補助金・市被災住宅補修工事助成事業補助金など



丁寧な対応を心掛けています

市生活支援室

場所：市役所第5庁舎1階



問い合わせ

市生活支援室

☎ 22-21111 (内線162、436)

主な復旧・復興事業のスケジュール

市内の主な復旧・復興事業のスケジュールをお知らせします（平成27年3月31日時点）。
 なお、事業の実施箇所や実施内容、整備スケジュールなどは、今後も変更になる場合があります。

表の見方

※表は事業ごとになっています。地区によっては、複数の事業が該当する場合があります。

地区・箇所名等	事業概要	年度別整備スケジュール																	
		H23	H24	H25	H26			H27			H28			H29		H30			
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~9月	10~3月	
室浜地区	対象戸数：9戸 (民7戸・公2戸)	用地、設計等																	

自力再建を目指す民地の戸数 ★は、平成27年3月末時点で着工済のもの 復興公営住宅の戸数・時期
 復興公営住宅完成の戸数・時期 造成工事完了の戸数・時期

【問い合わせ】 市復興推進本部事務局 ☎22-2111 (内線119)

◎土地区画整理事業【実施主体：市】

地盤をかさ上げし、土地の区画を整えながら住宅地、道路、公園などの整備を行います。

地区・箇所名等	事業概要	年度別整備スケジュール																	
		H23	H24	H25	H26			H27			H28			H29		H30			
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~9月	10~3月	
平田地区	区域面積：22.7ha 対象戸数：288戸 (民288戸)	用地、設計等																	
片岸地区	区域面積：22.7ha 対象戸数：142戸 (民125戸・公17戸)	用地、設計等																	
端住居地区	区域面積：49.2ha 対象戸数：705戸 (民580戸・公125戸)	用地、設計等																	
蟻石・松原地区	区域面積：12.9ha 対象戸数：394戸 (民250戸・公144戸)	用地、設計等																	

◎防災集団移転促進事業【実施主体：市】

防災施設の整備を行うとともに、津波で浸水が予想される区域外への住宅団地を整備します。

地区・箇所名等	事業概要	年度別整備スケジュール																	
		H23	H24	H25	H26			H27			H28			H29		H30			
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~9月	10~3月	
室浜地区	対象戸数：9戸 (民7戸・公2戸)	用地、設計等																	
根浜地区	対象戸数：33戸 (民27戸・公6戸)	用地、設計等																	
箱崎地区	対象戸数：30戸 (民18戸・公12戸)	用地、設計等																	
箱崎白浜地区	対象戸数：7戸 (民7戸)	用地、設計等																	
桑ノ浜地区	対象戸数：11戸 (民6戸・公5戸)	用地、設計等																	
両石地区	対象戸数：62戸 (民34戸・公28戸)	用地、設計等																	
尾崎白浜地区	対象戸数：3戸 (民3戸)	用地、設計等																	
花露辺地区	対象戸数：17戸 (民4戸・公13戸)	用地、設計等																	
本郷地区	対象戸数：15戸 (民8戸・公7戸)	用地、設計等																	
唐丹地区 (小白浜)	対象戸数：25戸 (民25戸)	用地、設計等																	
荒川地区	対象戸数：9戸 (民1戸・公8戸)	用地、設計等																	

◎津波復興拠点整備事業【実施主体：市】

将来にわたり都市機能を維持できる安全で魅力ある市街地を一体的に整備します。

地区・箇所名等	事業概要	年度別整備スケジュール																	
		H23	H24	H25	H26			H27			H28			H29		H30			
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~9月	10~3月	
東部地区	区域面積：26.8ha	用地、設計等																	
端住居地区	区域面積：16.4ha	用地、設計等																	

◎漁業集落防災機能強化事業【実施主体：市】

住宅の建築制限をしている災害危険区域の土地活用について計画策定をし、基盤整備を行います。

地区・箇所名等	事業概要	年度別整備スケジュール																	
		H23	H24	H25	H26			H27			H28			H29		H30			
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~9月	10~3月	
室浜地区	対象戸数：16戸 (民11戸・公5戸)	用地、設計等																	
仮宿地区	対象戸数：4戸 (民4戸)	用地、設計等																	
桑ノ浜地区	対象戸数：8戸 (民5戸・公3戸)	用地、設計等																	
花露辺地区	集落道 他	用地、設計等																	

地区・箇所名等	事業概要	年度別整備スケジュール																	
		H23	H24	H25	H26			H27			H28			H29		H30			
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~9月	10~3月	
大石地区	集落道 他	用地、設計等																	
新浜町地区	用地造成 他	用地、設計等																	
佐須地区	対象戸数：5戸 (民5戸)	用地、設計等																	
根浜地区	対象戸数：6戸 (民4戸・公2戸)	用地、設計等																	
箱崎地区	対象戸数：35戸 (民18戸・公17戸)	用地、設計等																	
箱崎白浜地区	対象戸数：3戸 (民3戸)	用地、設計等																	
両石地区	対象戸数：55戸 (民36戸・公19戸)	用地、設計等																	
尾崎白浜地区	対象戸数：2戸 (民2戸)	用地、設計等																	
本郷地区	対象戸数：9戸 (民4戸・公5戸)	用地、設計等																	
唐丹地区	集落排水施設整備L=3,353m 処理施設整備1式	用地、設計等																	

◎復興公営住宅整備事業【実施主体：県・市】

応急仮設住宅などに入居している被災者を対象に、災害復興公営住宅を建設します。

地区・箇所名等	事業概要	年度別整備スケジュール																	
		H23	H24	H25	H26			H27			H28			H29		H30			
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~9月	10~3月	
県	平田 (単独)	RC造7階 戸数：126戸																	
	野田 (単独)	RC造5階 戸数：32戸																	
	日向 (単独)	RC造5階 戸数：30戸																	
	片岸 (単独)	RC造 戸数：17戸																	
	蟻石第1 (区:蟻石・松原地区)	RC造 戸数：52戸																	
	蟻石第2 (区:蟻石・松原地区)	RC造 戸数：32戸																	
	松原 (区:蟻石・松原地区)	RC造 戸数：60戸																	
	両石 (防:両石地区)	RC造 戸数：24戸																	
市	上中島① (単独)	S造3階 戸数：54戸																	
	上中島② (単独)	S造8階 戸数：156戸																	
	花露辺 (防:花露辺地区)	RC造4階 戸数：13戸																	
	端住居① (区:端住居地区)	木造 戸数：45戸																	
	端住居② (区:端住居地区)	RC造 戸数：80戸																	
	小白浜1号 (単独)	S造4階 戸数：27戸																	
	小白浜2号 (単独)	木造 戸数：3戸																	
	片岸 (区:片岸地区)	木造 戸数：17戸																	
	東部地区 (天神町)(単独)	S造5階 戸数：52戸																	
	東部地区 (大町1号)(単独)	S造6階 戸数：44戸																	
	東部地区 (大渡町)(単独)	RC造8階 戸数：27戸																	
	東部地区 (只越1号)(単独)	S造6階 戸数：33戸																	
	東部地区 (只越2号)(単独)	S造5階 戸数：11戸																	
	東部地区 (大只越1号)(単独)	S造5階 戸数：14戸																	
	東部地区 (大町2号)(単独)	5階 戸数：27戸																	
	東部地区 (大町3号)(単独)	8階 戸数：34戸																	

釜石○○(まるまる)会議を 開催します

釜石○○会議は、みんなで楽しく釜石のことをより良くしていくための会議です。
日時…①5月10日(日) 13時～17時②6月21日(日) 時間未定
場所…①釜石・大槌地域産業育成センター②未定
内容…①個々のチームでの打ち合わせ、他チームと互いの進捗の共有を通じて、プロジェクトを進めます②各チームがやったことを他チームや広く市民にも知ってもらいます
※いずれの回も初めての人の参加も可能。
問い合わせ…釜石○○会議実行委員会事務局 野村さん(☎31-2005、電子メールmarumaru@tohokumirai.jp)

下水道台帳システム閲覧・ 交付手数料が変わりました

4月1日から下水道台帳システムに係る閲覧・交付手数料が改正されました。発行に要する経費が改正前の手数料では賄いきれておらず、皆さんの税金を充てている状況にあり、受益と負担の公平性の観点から今回の改定に至りました。市民および利用者の皆様のご理解とご協力をお願いします。
【改正後の手数料】
下水道台帳システムの閲覧…1件につき300円
下水道台帳、排水設備台帳の交付…1カ所につき300円
問い合わせ…市下水道課(☎22-1061)

休日当番医の変更

5月10日(日)の当番医が釜石ファミリークリニック(大渡町☎31-1616)、17日(日)の当番医が小笠原内科クリニック(上中島町☎25-2580)に変更になりました。

ストレス解消にも役立つ つぼとんセラピー講習会参加者募集

つぼとんセラピーは、東洋の気の思想と西洋の心理セラピーを統合したテクニックです。体験してみたい人、セラピストになりたい人を募集します。参加料は無料です。
日時…2日間講習会=5月16日(土)・17日(日) 10時～16時、個人相談会=5月16日(土)・17日(日)
場所…NPO法人カリタス釜石(大只越町2-4-4)
申し込み…氏名、連絡先(電話番号、電子メールアドレス)、希望の講習会(2日間講習会、個人相談は日にちと午前または午後の選択)、昼食(500円)要否を結結プロジェクト事務局相川さんまで(☎03-5423-6920、FAX03-5423-6921、電子メールaikawa@cre-en.jp)

5月12日は民生委員・ 児童委員の日

～皆さんの地域に、困りごとの相談役がいることを知っていますか?～
民生委員・児童委員(以降、民生児童委員)は日常生活の困りごとの“身近な相談役”です。行政や福祉機関の提供するサービスを必要とする人に、制度や利用方法に関する情報提供を行い、関係機関につなげます。民生児童委員は法律で守秘義務が定められています。生活の困りごとは、民生児童委員へ気軽に相談ください。
問い合わせ…市地域福祉課(☎22-0177)

釜石地区被災者相談支援 センターをご利用ください

釜石地区被災者相談支援センターは、県や市の被災者支援制度についての問い合わせや日ごろ抱えている不安や悩みなどの相談を受け付けています。また、弁護士や司法書士などの専門家相談も行っています。
開設時間…月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時15分
※専門家による相談は10時～15時です。事前に予約することで待ち時間なく相談できます。
場所…市役所第5庁舎1階
【専門家相談スケジュール】
土地家屋調査士…5月19日(火)
ファイナンシャル・プランナー…5月13日(火)、20日(火)、27日(火)
弁護士…5月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)
司法書士…5月1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、29日(金)
問い合わせ…釜石地区被災者相談支援センター(☎0120-836-730(通話料無料)、☎080-5734-5494)

平成27年度 児童福祉週間標語

「世界には君の輝く場所がある」
5月5日から11日は児童福祉週間です。
問い合わせ…市子ども課(☎22-5121)

春季クリーンアップ かまいし月間

5月23日から6月21日は「春季クリーンアップかまいし月間」です。環境の美化に努めましょう。
問い合わせ…市環境課(☎22-2111、内線233)

銃砲刀剣類登録審査会

日時…5月20日(水)、7月21日(火)、9月24日(水)、11月20日(金)、28年1月20日(水)、3月22日(火) 10時～11時、13時～14時
場所…盛岡地区合同庁舎8階講堂(盛岡市内丸)
手数料…1点につき6,300円(岩手県収入証紙で納入)
※登録には、登録する銃砲刀剣類、刀剣類類見届届出済証が必要です。
問い合わせ…県生涯学習文化課(☎019-629-6182)

東部地区まちづくり協議会・ 地権者連絡会を開催します

復興事業計画などについて意見を交換するため、地区の住民・地権者・事業者の皆さんを対象に開催します。

対象地区	月 日
港町	5月7日(水)
東前	5月8日(木)
浜町	5月11日(日)
只越町、天神町、 大町、大渡町	5月13日(水)
新浜町	5月14日(木)

時間…18時30分～20時
場所…市役所第4庁舎 第7会議室
内容…復興整備事業、工事進捗状況およびスケジュールなど
問い合わせ…市復興推進本部事務局(☎22-2111、内線119)

水道事業所の 仮移転のお知らせ

事務所の建て替えのため、5月18日より事務所機能を仮移転します。なお、一時的移転のため住所、電話、FAX番号は変更しません。皆様のご理解とご協力をお願いします。
仮移転先…上中島町2-7-36サンパルク敷地内貸店舗(焼肉店の隣)
※駐車場はサンパルク駐車場を利用できます。
問い合わせ…市水道事業所(☎23-5881)

大槌町で「おらほの鉄道を 考える集い」が開催されます

日時…5月9日(土) 14時～15時30分
場所…大槌町役場多目的会議室(旧大槌小学校体育館)
内容…全体テーマ「みんなで乗ろう!わたしたちの鉄道」三陸鉄道株式会社・望月正彦代表取締役社長による講演、高校生・観光事業者・住民団体代表による意見交換など
申し込み…事前の申し込みは不要
問い合わせ…山田線の早期復旧を求める大槌町民の会 阿部さん(☎090-1061-1035)

橋野高炉跡八重桜まつり ～はしの四季まつり第1弾～

日時…5月10日(日) 10時30分～13時30分
場所…青ノ木グリーンパーク
内容…10時30分～橋野高炉跡見学会、11時30分～餅まき(1,500個)、11時45分～豚汁の振る舞い(300杯)、12時30分～バードウォッチング
※雨天決行ですが、餅まきは中止し直接皆さんに配ります。
【無料バス運行】
会場まで黄色のバス(2台)を運行します。乗車する人は最寄りのバス停でバスに合図してください。

時刻	主な通過バス停
9:00	洞泉雇用促進住宅前
9:05	松倉駅前
9:10	小佐野駅前
9:15	昭和園前
9:20	釜石駅前
9:25	天神町
9:35	新川原
9:45	砂子畑
9:50	上栗林

※上記以外のバス停からも乗車できます。帰りのバスは、青ノ木を13時30分に出発します。
問い合わせ…栗橋地区まちづくり会議事務局(☎57-2111)

住宅再建相談会を 開催します

岩手県居住支援協議会・住宅金融支援機構は、被災者の皆さんに住宅再建に関する公的支援や融資、地域型復興住宅などの情報提供を行うとともに個別相談を受け付けます。
日時…5月23日(土)・24日(日) 10時～12時30分、13時30分～16時
場所…イオンタウン釜石2階イオンタウンホール
内容…①公的支援制度、住宅融資などの説明会②公的支援制度、住宅融資、住宅再建関係の相談会③住まいの復興給付金の申請相談会
※事前申し込みは不要です。
問い合わせ…県土整備部建築住宅課(☎019-629-5933)

宮古児童相談所巡回相談を 実施します

日時…5月26日(火) 10時～15時
場所…市保健福祉センター9階
内容…子どもの養育や療育についての助言・指導のほか、必要に応じて医学的・心理学的判定を実施
申し込み…5月15日(金)までに、市子ども課(☎22-5121)

軽自動車税の減免・ 非課税制度があります

【障がい者に対する減免制度】
申請期限…5月22日(金)
受付場所…市税務課(昨年度減免の対象となった人は各地区応援センター窓口でも受け付けます)
対象…①身体または精神に障がいがある人などが使用する軽自動車で、一定の要件に該当する場合②社会福祉法人が所有し、直接その本来の事業に用いる車両③車いすの昇降装置や固定装置または浴槽などを備えている車両
必要書類など…軽自動車税減免申請書、車検証の写し、27年度軽自動車税納税通知書、身体障害者手帳など、運転免許証の写し、印鑑、②は定款・事業計画書・運行記録簿などの写し、③は車検証に構造の記載がない場合は写真など構造の確認ができるもの
※納付済みのものは減免の対象になりません。

【被災車両非課税制度】
被災自動車など1台につき代替軽自動車など1台が非課税の対象となります。※すでに申請済みの人は対象となりません。
受付場所…市税務課
対象…①25年度取得(25年4月1日～26年3月31日)は26年度分②26年度取得(26年4月1日～27年3月31日)は27年度分③27年度取得(27年4月1日～28年3月31日)は28年度分
※4月1日に取得した車両については取得年度も非課税となります。
必要書類など…非課税申請書、被災車両の登録事項証明書など、代替車両の車検証、印鑑
問い合わせ…市税務課(☎22-2111、内線143)

「ツキノワグマの出没に 関する警戒情報」発表中

クマに出遭わないよう、寄せ付けないうよう、一人一人が注意しましょう。
◎クマを目撃したり、出没の形跡があった場合は、市農林課にご連絡ください。クマに遭ってしまったらクマから目を離さずに、ゆっくりと後ずさりしましょう。また、遠くにいるのを発見した場合は、慌てずにそっと立ち去りましょう。
◎クマを誘引しないため、臭いのするものを外に置かない、ごみは適切に処分しましょう。
◎山菜採りなどで入山するときは、自分たちの存在を知らせるために、ラジオ、鈴、笛など、音のするものを身に付けましょう。
問い合わせ…市農林課(☎22-2111、内線302)



おもしろい はなみずき

6



うきよま まりこ
浮世 満理子
全国心理業連合会公認
プロフェッショナル心理カウンセラー

土の中で春を心待ちにしていた植物たちも芽吹きとともに春の訪れを告げています。やわらかく暖かい陽射しが差し込み、ころころにもあたたかさが伝わってくる季節になりました。

ツクシやタンポポ、フキノトウ、菜の花、草木の香りや、鳥のさえずり、川のせせらぎ。自然が織り成す景色や豊かな色彩そして香りや音は人間の五感から癒しを与え、自律神経を整え、リラクゼーション効果を私たちに与えてくれます。視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚と私たち人間の五感に心地よい『感覚』を味わうことで、こころの安定や安らぎを得ることが出来ます。外へ出かけ、暖かい太陽の陽射しを浴びることで心と身体に、より活力もみなぎります。また、出かけた先で彩りを増した『身近な春』を探してみるのも良いかもしれません。

目に鮮やかな春、優しいせせらぎの春、香り豊かな新緑の春、肌を伝う心地よい春、風味豊かなおいしい春。春を見て、聴いて、香って、食して、触れて。五感で感じるあなただけの『身近な春』を味わってみてください。新緑とともに、より心が温かく豊かなご自分に出会えるのではないのでしょうか。

※相談…全国心理業連合会東北復興支部 ☎2654660
☎090-29714014
ハナミズキには「わたしの思いを伝えてくださる」という花言葉があります。



5月1日にやってきた釜石の有名人とは？

今号は5月1日発行。5月1日にやってきた釜石の有名人をご存じですか？

本籍は、釜石ではなくマリリン星（美市輝区未来町）。生まれて1ヶ月後の5月1日に釜石に住民登録をしています。最近、市のホームページをせっせと走っているとか。そう、皆さん、気付かれたと思いますが、その有名人とは「かまリン」。今回は、あらためてかまリンを紹介してみたいと思います。

■どうして生まれたの？

平成19年の3大基盤整備（仙人峠道路・湾口防波堤・公共心頭）完成・市制施行70周年・近代製鉄発祥150周年の記念として誕生し、これまで市のPRキャラクターの役割を果たしてきました。

■なぜ、かまリンとこの名前？

かまリンの名前は、釜石の「かま」と海の「マリリン」に由来。かまリンのデザインは、釜石市の頭文字「か」をモチーフに、上を向いて元気に未来へ駆ける釜石市民を表しています。高炉の熱い炎、美しい海や魚、緑豊かな自然を象徴し、はまゆりの花を手し、いきいきと明日に向かって飛躍する「いきいき釜石 元気な釜石」のイメージを表現しています。

また、かまリンには、「釜石の美しい海と緑を守り、いきいき釜石 元気な釜石」をもたらし未来への道あけない」という特技があるそうです。

■かまリンのデザインは使ってもいいの？

「釜石市イメージキャラクターの使用に関する要綱」に従って、使用承諾申請書を提出し、使用承諾通知書の交付を受けることで、かまリンのデザインを無償で使用することができます。要綱を守れば、営利目的でも使用可能です。

■これまでの活躍(使用)状況は？

市で行っているイベントなどのほかに、かまリンは民間での幅広い活躍しているのでしょうか。平成19年から現在まで市が使用承諾したもののから探ってみると、下のグラフのような結果になりました。全体では124件。「商品」が一番多く使われていそうなイメージがありますが、実際のところは「ポスター・チラシ・パンフレットなど」が一番使われているようです。そして、調べた中で面白い使い方をされていたのは「イベント」のお面。かまリンの顔の部分をくり抜いて、人の顔を出せるようにしています。この使い方だと、誰でもかまリンになれますね。

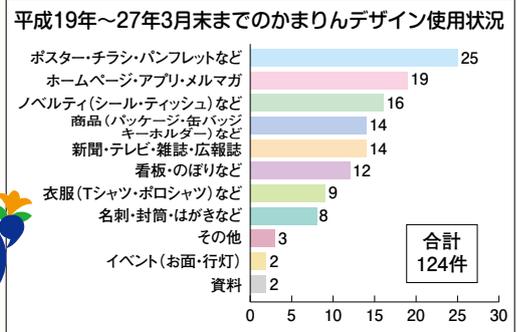
今年、ラグビーワールドカップ2019の開催都市として、また、橋野鉄鉱山の世界遺産登録や来年の希望郷いわて国体など、釜石をPRする場面が増えていきそうですので、ますますの活躍を期待したいと思います。



シープラザ釜石の物産コーナーで販売されている「かまリン」の商品



かまリンのお面で楽しく踊る（平成19年釜石よいさより）



●要綱・申請書は市のホームページから確認することができます。

http://www.city.kamaishi.iwate.jp/shinseisho/sonota/detail/1190768_2669.html

胆大心小

たんだいしんしょう…強い勇氣、大きな志と共に、細やかな思いやりの心で眞の復興へ

「住まいの再建に向けて」

平成27年度がスタートしました。平成27年度の目標は、被災された方、一人一人に寄り添いながら、住まいの再建に向けて取り組みことです。このために、従来からあった生活支援室の機能強化を図ることにしました。

今までは生活支援室が被災された皆さんの生活全般に関わるさまざまな取り組みをしてきましたが、本年度から住宅再建などの手続き、各種補助金の申請も生活支援室で受け付けることにしました。市役所は窓口が分散していたので、大変不便をおかけしていましたが、一部を除き、ワンストップで解決できるようにしましたので、ぜひご利用ください。

釜石市の被災世帯は約4000世帯あります。そのうち復興公営住宅への希望が1300世帯、再建済みの人を含めた自力再建希望世帯が1800世帯、補修または賃貸での再建希望世帯が700世帯となっており、残りの200世帯の人々の意向がまだ明確ではありません。すべての人が仮設住宅やみなし仮設住宅を離れて住まいの再建ができるように、最後まで寄り添っていきますので、共に頑張りましょう。

釜石市長 野田武則